

北東アジアの経済統合に向けての金融協力

公益財団法人国際通貨研究所理事長（前 JBIC 総裁）

渡辺博史

生産、交易分野での統合の実現に向けては、資金供給の手段としての金融協力も不可欠である。そもそも、この地域の場合のみならず、中長期的な経済統合の実現に重要な役割を果たす資金は、いわゆる（二国間、多国間の）公的開発支援ではなく、相対的に比重の大きい民間資金であり、それを如何に投資、融資の形で動員するかが鍵となる。

先ず、貸付の場合には、それぞれの金融機関の財務基盤を揺るがさないような融資判断が求められる以上、対応事業が所在するそれぞれの国内法制の整備を資金受け入れ国が行うことが重要である。特に国際的な業務に携わる能力のある金融機関の場合、現在議論が進められている様々な新しい規制により制約される部分が多く、ここでは、リスク分析を可能とする透明性・信憑性の確保が大きな課題となっており、その新しい枠組みに相応しい法制度の整備は欠かせない。

また、金融規制、あるいは監督に係る法制度の域内調和の確保が必要であり、差異がある部分については、関係各国の間で調整、摺合せを早期に行う必要がある。特に、今後、地域的な協力の構築に向けて必要なプロジェクトは、インフラ整備をはじめとして、国境をまたがる業務に力点が置かれるようになることから、その実現のためにも、各国間の制度の調和は必要となる。

次に、債券発行を通じた資金供給も漸次大きな役割を果たしていかなければならない。当初から長期の満期を有する債券の発行を通じての資金調達を目指す場合も、あるいは、貸付の「債権化」を通じた小口分散の形で多くの投資家を事後的に惹きこむ場合においても、発行市場のみならず流通市場の整備まで含んだ総合的な資本市場整備が求められる。この分野はアジア全域でもまだ相対的に遅れており、今後、証券取引規則、源泉徴収を含む税制、紛争処理機構などの構築が大きな課題となる。政治体制、経済体制の違う関係各国の間でどれだけ早く、かつ有意義な合意を形成できるかが、統合の実現に向けての生命線となる。

このような協力関係を築くためには、関係各国がそれぞれの経済政策・運営について相互に信頼できるような仕組みを構築して行かねばならず、それに向けて、情報開示、時宜を得た情報交換、必要に応じての審査受け入れといった枠組みを作っていく必要がある。もし、それが出来ないのであれば、本格的な経済統合は実現しない。

さらに、国際金融環境の変化などに伴う国際収支面での流動性不足への対応は常に必要であり、現在、いくつかの地域ですでに整備されている「IMF プラス地域取組」と類似の制度整備を財政当局及び中央銀行が協調して行うことも必要である。